

令和6年度 医師確保計画(第8次前期)の取組状況と次年度の取組について

章・節名	令和6年度の主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第4章 第2節 医師確保の 取組	【医師偏在(地域偏在及び診療科偏在)の解消に向けた取組】 ＜大阪府地域医療支援センターの運営＞ ○地域枠医師11名、自治医科大学卒医師2名に対しキャリア形成プログラム※を作成し、派遣調整を実施 ※医師個人の能力開発と偏在対策を両立したプログラム ○医師が不足する診療科への理解を深め、また、技能を向上させることを目的に医学生や若手医師を対象とした診療科セミナー(新生児、産婦人科、救急)を実施(121名参加) ○育児休業中の医師の代替医師確保の取組みや、特定労務管理対象機関における医師確保の取組みを支援するため、府内医療機関のマッチングを支援するドクターバンク事業の利用対象を拡充(R6年度登録数:10機関)	●医師の偏在(地域偏在及び診療科偏在)解消に向け、引き続き、地域枠医師等に対するキャリア形成プログラムの作成及び派遣調整を実施 ●医師不足診療科を志す若手医師確保に向け、引き続き、診療科別セミナーを実施 ●ドクターバンク事業の利用促進に向け、民間企業や関係団体と連携し情報発信等を行う
	＜医師確保対策の実施に関する協議・調整(大阪府医療対策協議会)＞ ○大阪府医療対策協議会において協議(書面開催2回、ハイブリッド開催3回) ・臨時定員地域枠の確保・配分方針 ・臨床研修制度における医療機関の指定や定員配分 ・専門医制度における国への意見など ○地域枠医師11名、自治医科大学卒医師2名に対しキャリア形成プログラム※を作成し、派遣調整を実施。(再掲《第4章第2節1(1)記載》) ※医師個人の能力開発と偏在対策を両立したプログラム ○協議会会長から、国に対し、臨床研修制度における広域連携型プログラムについては、募集定員上限の範囲内で運用しないこと、参加が強制されないようにすること、設置等に要する費用を補助すること等について要望 ○医療対策協議会で協議を行い、大阪府から国及び専門医機構に対し、専攻医が充実した研修環境の下、希望する診療科や地域で研修できるよう、シーリング制度を見直すよう要望	●医師の偏在解消に向け、地域の実情を踏まえ、医師確保対策の具体的な協議・調整を実施 ●国の臨床研修制度や専門医制度等の検討状況を注視し、必要に応じて国への働きかけについて協議を行う ★近畿大学病院の移転(南河内→堺市医療圏)による医師数の変動状況を分析し、派遣先を検討
	＜医療提供体制の確保に向けた取組(周産期・小児医療)＞ ○医療対策協議会の意見を踏まえ、産科5人、小児科3人の地域枠医師の派遣調整を実施	●引き続き、医療対策協議会等の意見を踏まえ、派遣先の検討を行う

章・節名	令和6年度の主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第4章 第2節 医師確保の取組	【医師の養成段階における取組】 ＜地域枠医師及び自治医科大学卒業医師の養成＞ ○今年度、臨時定員地域枠学生を15名確保した。令和7年度については、国から臨時定員の3名減の方針が示されたため、国に対し、減員を見直すよう要望 ○今年度、自治医科大学(大阪府枠)学生2名を確保した。また、自治医科大学に対し、増員要望を実施(令和7年度:入学定員3名見込)	●臨時定員地域枠の設置継続を国に要望するとともに、府内の地域枠設置大学と恒久定員内への地域枠設置に関する協議を実施
	＜初期臨床研修医＞ ○大阪府独自の評価項目を医療対策協議会で協議の上、設定し、研修体制が整っていると評価できる病院に募集定員を追加配分	●府独自の評価項目について適宜見直しを行う
	○臨床研修病院の再編統合に伴う指定継続にあたり、臨床研修病院への実地調査を行い、当該病院が指定基準を満たしているか等を確認。また、府内臨床研修病院より提出のあった年次報告を確認し、必要に応じて指導を実施 ○国に対し、広域連携型プログラムについては、募集定員上限の範囲内で運用しないこと、プログラムへの参加が強制されないようにすること、プログラムの設置等に要する費用を補助すること等について要望	●臨床研修病院の指導・管理体制を確認するため、必要に応じ実地調査を行う ●広域連携型プログラムの運用状況を注視し、応募者が確保できない場合や実施効果がない場合は、適宜制度の見直し検討するよう国に働きかける
	＜専攻医＞ ○専攻医が充実した研修環境のもと、希望する診療科や地域で研修を行うことができるよう、シーリング制度を見直すよう、国及び専門医機構に対し要望 ○特別地域連携プログラムの採用者確保に向けた広報支援を実施(府ホームページに5医療機関の募集情報を掲載)	●専門医制度の検討状況を注視し、必要に応じ制度の見直しを検討するよう国に働きかける ●引き続き、府内医療機関の専攻医の採用数を確保するため、医療機関間での連携構築に向けた支援の実施や特別地域連携枠の採用者確保に向け、医療機関の広報支援を実施
	＜大学との連携による地域医療への意識のかん養(キャリア形成卒前支援プランの充実)等＞ ○地域枠学生等に対し、キャリア形成卒前支援プランを作成し、キャリア形成面談や病院見学、自主勉強会等を通じ、地域医療に対する意識の涵養を図った ○卒前支援プランの内容の充実等に向け、大学や民間企業から情報収集を実施 ○大学と連携し、感染症研修プログラムを府内の研修病院に所属する初期研修医にオンデマンド配信し、知識の向上を図った	●適用学生の意見を聴取し、必要に応じ、プランの見直しを実施 ★卒前支援プランの内容充実・一般枠の学生への対象拡大に向け、大学や民間企業と連携し、地域医療の魅力発信等を行う ●引き続き、大学と連携し、感染症に関する教育の充実を図る
第4章 第3節 医師の勤務環境改善に向けた取組	【勤務環境改善の支援(大阪府医療勤務環境改善支援センター等)】 ＜医師の働き方改革に関する取組支援＞ ○医師の働き方改革に関する法令施行後の各医療機関の勤務実態や労働時間短縮への取組について、調査を行い(年1回、対象医療機関735機関)、調査結果をもとに、大阪府医療勤務環境改善支援センターによる支援を実施(個別訪問:延べ450件見込、研修:3回開催(453名参加)) ○地域の医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮に向けた取組を着実に進めていくため、チーム医療の推進やICT等による業務改革に取り組む医療機関や、地域医療提供体制を確保するため、派遣を行う医療機関に対する補助を実施(補助機関数:19機関見込)	●各医療機関の医師の勤務状況、医師の派遣状況、診療機能への影響、働き方改革に資する取組状況(タスクシフト・シェア等)の実態把握に努め、必要な支援を実施 ●地域の医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮に向けた取組を着実に進めていくため、本補助制度を周知するとともに、制度利用機関への財政支援等を実施 ★生産性向上・職場環境整備等を図るため、ベースアップ評価料算定施設を対象に、業務効率化に資するICT機器導入等の取組に対する支援を実施
	＜女性医師等の離職防止と再就業支援＞ ○子育て世代医師の乳幼児を預かる病院内保育所の設置者に対し、保育士などの人件費等補助を実施(補助機関数:84機関見込) ○出産・育児等により、休職・離職した女性医師等の復職支援の取組を行う医療機関に対し、女性医師等の短時間勤務等の利用に伴う代替医師の人件費等の補助を実施(補助機関数:36機関見込)	●子育て世代の医師等が働きやすい職場環境づくりを行う病院や復職支援の取組を行う医療機関に対し、引き続き支援を実施

医師確保計画(第8次前期)目標値の達成状況

【傾向(計画策定時との比較)】
↗・→・↘: 目標達成の傾向
↗・⇒・↘: 目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】
◎: 最終年目標達成、○: 中間年目標値達成
△: 未達成

指 標	出典	計画策定時	進捗状況(2024年度)			目標値 2025年度(前期終了年)
		値(調査年)	値(調査年)	傾向	目標値に対する到達度	
地域枠医師の派遣数	大阪府 「医療対策課調べ」	25人 (2023年度)	37人 (2024年度)	↗	△	61人
ドクターバンクによる医師確保数	大阪府 「医療対策課調べ」	0人 (2023年度)	0人 (2024年度)	⇒	△	10人
キャリア形成卒前支援プラン適用学生数(一般枠)	大阪府 「医療対策課調べ」	新規 (2024年度把握予定)	0人 (2024年度)	⇒	△	15人
時間外・休日労働時間960時間超の医師数 (特定労務管理対象機関に限る)	大阪府 「医療対策課調べ」	新規 (2024年度把握予定)	559人 (2024年度見込)	↘	○	2023年度(763人)より減少